

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段としては、地域のお客さまからの普通出資金によるものと、当組合が業務推進を通じて得られた利益（内部留保）を基本としております。

なお、平成21年度に両洋信用組合と合併したことに伴い、両洋信用組合が受け入れた優先出資1億円を引き継いでおります。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客さまからの普通出資金及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、8.18%と最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、また、自己資本に占めるTier I（資本や剰余金等の中核自己資本）の比率についても7.81%となり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用しておりません。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの

判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の総額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保（担保預金をいいます）に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合が運用可能としているデリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引です。これらの取引については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、資金経理部が厳格な管理を行っております。

また、投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、総合損益の中でALM委員会が管理して、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取り扱いをしておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務部（預金・為替）、審査管理部（融資・外国為替）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査担当による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っています。さらに、事務管理担当と監査担当の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについて、当組合が加盟しているしんくみ全国共同センター（SKC）では、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客さまの情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取り扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス（法令等遵守）体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客さまからの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、株式全体の運用額とともに一銘柄への集中投資リスクを制限しております。また、時価が帳簿価格の30%以上下落した場合の稟議基準をもうけ、資金経理部が厳格な管理を行っております。

リスク額については、今後の市場環境を想定した水準およびリーマンショック時等の最安値の水準に時価が下落した場合のリスク額を算定し、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力（自己資本）と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセンタイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

- ① コア預金
要求預金の残高の50%相当額を期間5年（平均2.5年）としております。
- ② 金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。
- ③ 金利ショック幅
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値。
- ④ リスクの計測頻度
月次（前月末基準）で算出しております。

I. 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
基本的項目 (A)	12,182	12,530
出資金	2,398	2,397
非累積的永久優先出資	100	100
利益準備金	2,348	2,397
特別積立金	7,300	7,600
次期繰越金	135	134
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	578	588
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	132	132
一般貸倒引当金	445	456
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	12,761	13,118
リスク・アセット等計 (E)	155,041	160,252
資産 (オン・バランス) 項目	143,616	148,732
オフ・バランス取引等項目	395	739
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,029	10,781
単体Tier I 比率 (A)/(E) × 100	7.85%	7.81%
単体自己資本比率 (D)/(E) × 100	8.23%	8.18%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	144,011	5,760	149,471	5,978
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	144,011	5,760	149,471	5,978
(i) ソブリン向け	2,481	99	2,399	95
(ii) 金融機関向け	28,731	1,149	29,116	1,164
(iii) 法人等向け	44,227	1,769	47,761	1,910
(iv) 中小企業等・個人向け	45,104	1,804	44,417	1,776
(v) 抵当権付住宅ローン	5,099	203	4,541	181
(vi) 不動産取得等事業向け	1,986	79	4,318	172
(vii) 三月以上延滞等	2,736	109	2,342	93
(viii) その他	13,643	545	14,574	582
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	11,029	441	10,781	431
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	155,041	6,201	160,252	6,410

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} - 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	平成21年度					エクスポージャー区分	平成22年度						
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		
地域別区分	国内	363,949	171,480	97,663	44	4,433	国内	363,413	170,830	97,737	570	3,563	
	国外	15,678	—	15,506	—	—	国外	18,601	—	18,317	—	—	
	地域別区分合計	379,628	171,480	113,169	44	4,433	国内・国外別合計	382,014	170,830	116,054	570	3,563	
業種区分	製造業	33,824	18,741	14,595	—	139	製造業	30,146	18,519	11,050	—	61	
	農業	583	583	—	—	—	農業、林業	406	406	—	—	2	
	林業	—	—	—	—	—							
	漁業	24	24	—	—	3	漁業	16	16	—	—	—	
	鉱業	1,139	1,139	—	—	81	鉱業、採石業、砂利採取業	1,102	1,102	—	—	67	
	建設業	25,571	24,281	1,290	—	681	建設業	25,669	24,165	1,503	—	552	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,112	0	3,992	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	2,867	—	2,807	—	—	
	情報通信業	674	416	200	—	—	情報通信業	1,891	405	1,298	—	—	
	運輸業	6,448	2,704	3,704	—	299	運輸業、郵便業	6,231	2,584	3,508	—	96	
	卸売業、小売業	22,223	19,774	2,407	—	445	卸売業、小売業	23,708	20,106	3,601	—	453	
	金融・保険業	109,991	1,075	32,849	—	—	金融、保険業	108,954	1,084	33,152	—	—	
	不動産業	14,695	11,392	3,302	—	901	不動産業	17,240	12,708	4,513	—	888	
	各種サービス							物品賃貸業	1,118	616	501	—	8
								学術研究、専門・技術サービス業	883	883	—	—	17
								宿泊業	5,357	5,357	—	—	431
								飲食業	5,988	5,988	—	—	148
								生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,659	98	—	143
								教育、学習支援業	71	71	—	—	—
								医療、福祉	631	631	—	—	—
								その他のサービス	8,369	8,294	—	—	279
							その他の産業	3,421	3,421	—	—	—	
国・地方公共団体等	64,111	17,538	46,573	—	—	国・地方公共団体等	65,159	16,638	48,520	—	—		
個人	44,532	44,532	—	—	682	個人	42,167	42,167	—	—	412		
その他	25,173	2,836	4,254	44	—	その他	24,853	—	5,496	570	—		
業種別合計	379,628	171,480	113,169	44	4,433	業種別合計	382,014	170,830	116,054	570	3,563		
期間区分	1年以下	123,656	54,514	31,505	44	—	1年以下	119,872	54,613	18,810	570	—	
	1年超5年以内	125,807	59,188	31,642	—	—	1年超5年以内	118,373	62,418	32,689	—	—	
	5年超10年以内	73,809	34,025	35,515	—	—	5年超10年以内	72,747	30,123	39,445	—	—	
	10年超	34,610	20,104	14,506	—	—	10年超	45,427	20,318	25,108	—	—	
	期間の定めのないもの	11,064	3,646	—	—	—	期間の定めのないもの	14,487	3,355	—	—	—	
	その他	10,678	—	—	—	—	その他	11,106	—	—	—	—	
	残存期間別合計	379,628	171,480	113,169	44	—	残存期間別合計	382,014	170,830	116,054	570	—	

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。
- 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	473	460	—	488	445
	平成22年度	445	456	—	445	456
個別貸倒引当金	平成21年度	2,812	2,475	965	2,252	2,070
	平成22年度	2,070	1,621	631	1,438	1,621
合計	平成21年度	3,285	2,936	965	2,740	2,515
	平成22年度	2,515	2,078	631	1,883	2,078

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成21年度							平成22年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却		個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高			期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他					
製造業	122	49	66	61	44	3	製造業	44	27	17	26	27	14
農業	7	6	—	7	6	—	農業、林業	6	6	—	6	6	0
林業	—	—	—	—	—	—	漁業	3	—	3	—	—	—
漁業	—	7	—	3	3	6	鉱業、採石業、砂利採取業	37	32	3	34	32	—
鉱業	34	37	31	2	37	7	建設業	262	228	64	198	228	178
建設業	317	286	42	299	262	79	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	運輸業、郵便業	168	8	158	10	8	0
運輸業	—	168	0	—	168	—	卸売業、小売業	216	163	62	153	163	66
卸売業・小売業	239	356	14	314	265	24	金融、保険業	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	不動産業	318	323	27	290	323	9
不動産業	384	318	56	328	318	9	物品賃貸業	10	10	—	10	10	—
各種サービス	1,444	558	714	752	535	139	学術研究、専門・技術サービス業	8	4	0	7	4	—
							宿泊業	167	208	43	123	208	—
							飲食業	49	34	30	19	34	10
							生活関連サービス業、娯楽業	245	299	0	245	299	—
							教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
							医療、福祉	1	1	—	1	1	—
							その他のサービス	102	86	9	93	86	6
							その他の産業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	263	685	40	482	426	63	個人	426	185	209	216	185	67
その他	—	—	—	—	—	—							
合計	2,812	2,475	965	2,252	2,070	334	合計	2,070	1,621	631	1,438	1,621	353

- 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
- 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	79,617	—	84,336
10%	—	22,691	—	19,549
20%	103,386	499	99,195	718
35%	—	14,489	—	12,914
40%	—	—	—	—
50%	14,122	4,185	13,137	3,346
70%	—	—	898	—
75%	—	69,293	—	68,131
100%	10,356	52,281	10,849	59,182
120%	546	—	889	—
150%	—	754	—	620
350%	—	—	—	—
その他	4,674	2,727	4,568	3,675
自己資本控除	—	—	—	—
合計	133,086	246,541	129,538	252,475

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,074	13,439	10,976	7,338	—	—
① ソブリン等向け	—	—	4,959	1,695	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,869	2,845	3,837	3,804	—	—
④ 中小企業等・個人向け	11,138	10,495	2,008	1,694	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	37	37	149	125	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	3	47	21	19	—	—
⑦ 三月以上延滞等	24	13	—	—	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

- 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
- 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

自己資本の充実の状況

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の

取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
① 派生商品取引合計	37	50	37	50
(i) 外国為替関連取引	37	45	37	45
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	5	—	5
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	37	50	37	50

上記計上額は投資信託に含まれるもののみとなり、投資信託に含まれる派生商品取引以外の残高はございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスクウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

- 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
- (i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により

算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成21年度	平成22年度
経過措置適用の証券化 エクスポージャー	—	—

経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができることです。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	755	755	1,035	1,035
非上場株式等	1,564	—	1,515	—
合計	2,320	755	2,551	1,035

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び 償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	168	45
売却損	29	70
償却	—	2

投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、

かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	▲133	▲225

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で

認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

(8) 金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定		
区 分	平成21年度	平成22年度
貸出金	2,916	2,789
有価証券	3,140	4,431
預け金	565	296
その他	0	0
運用勘定合計	6,621	7,517

調達勘定		
区 分	平成21年度	平成22年度
定期性預金	1,566	1,781
要求払預金	1,295	1,343
その他	0	0
調達勘定合計	2,862	3,125

銀行勘定の金利リスク	3,758	4,392
------------	-------	-------

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセントイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
- 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当組合では、要求払預金の残高の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
- 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮しておりません。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

II. 連結における事業年度の開示事項

(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
基本的項目 (A)	12,196	12,487
出資金	2,397	2,397
非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	100	100
利益剰余金	9,798	10,089
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	578	588
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	132	132
一般貸倒引当金	445	456
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	12,775	13,075
リスク・アセット等計 (E)	155,031	160,276
資産 (オン・バランス) 項目	143,608	148,758
オフ・バランス取引等項目	395	739
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,027	10,779
連結Tier I 比率 (A)/(E)×100	7.86%	7.79%
連結自己資本比率 (D)/(E)×100	8.24%	8.15%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	144,004	5,760	149,497	5,979
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	144,004	5,760	149,497	5,979
(i) ソブリン向け	2,481	99	2,399	95
(ii) 金融機関向け	28,731	1,149	29,116	1,164
(iii) 法人等向け	44,227	1,769	47,761	1,910
(iv) 中小企業等・個人向け	45,069	1,802	44,388	1,775
(v) 抵当権付住宅ローン	5,099	203	4,541	181
(vi) 不動産取得等事業向け	1,986	79	4,318	172
(vii) 三月以上延滞等	2,736	109	2,342	93
(viii) その他	13,671	546	14,629	585
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	11,027	441	10,779	431
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	155,031	6,201	160,276	6,411

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域別区分	エクスポージャー区分	平成21年度					エクスポージャー区分	平成22年度					
		信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
地域別区分	国内	363,842	171,433	97,663	44	4,433	国内	363,314	170,791	97,737	570	3,563	
	国外	15,678	—	15,506	—	—	国外	18,601	—	18,317	—	—	
地域別区分合計		379,521	171,433	113,169	44	4,433	国内・国外別合計	381,915	170,791	116,054	570	3,563	
業種区分	製造業	33,824	18,741	14,595	—	139	製造業	30,146	18,519	11,050	—	61	
	農業	583	583	—	—	—	農業、林業	406	406	—	—	2	
	林業	—	—	—	—	—	林業	—	—	—	—	—	
	漁業	24	24	—	—	3	漁業	16	16	—	—	—	
	鉱業	1,139	1,139	—	—	81	鉱業、採石業、砂利採取業	1,102	1,102	—	—	67	
	建設業	25,571	24,281	1,290	—	681	建設業	25,669	24,165	1,503	—	552	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,112	0	3,992	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	2,867	—	2,807	—	—	
	情報通信業	674	416	200	—	—	情報通信業	1,891	405	1,298	—	—	
	運輸業	6,448	2,704	3,704	—	299	運輸業、郵便業	6,231	2,584	3,508	—	96	
	卸売業、小売業	22,223	19,774	2,407	—	445	卸売業、小売業	23,708	20,106	3,601	—	453	
	金融・保険業	109,981	1,075	32,849	—	—	金融、保険業	108,944	1,084	33,152	—	—	
	不動産業	14,695	11,392	3,302	—	901	不動産業	17,240	12,708	4,513	—	888	
	各種サービス	各種サービス	26,423	26,390	—	—	1,198	物品賃貸業	1,118	616	501	—	8
								学術研究、専門・技術サービス業	883	883	—	—	17
								宿泊業	5,357	5,357	—	—	431
								飲食業	5,988	5,988	—	—	148
								生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,659	98	—	143
								教育、学習支援業	71	71	—	—	—
								医療、福祉	631	631	—	—	—
								その他のサービス	8,280	8,255	—	—	279
その他の産業	3,421	3,421	—	—	—								
国・地方公共団体等	64,111	17,538	46,573	—	—	国・地方公共団体等	65,159	16,638	48,520	—	—		
個人	44,532	44,532	—	—	682	個人	42,167	42,167	—	—	412		
その他	25,173	2,836	4,254	44	—	その他	24,853	—	5,496	570	—		
業種別合計		379,521	171,433	113,169	44	4,433	業種別合計	381,915	170,791	116,054	570	3,563	
期間区分	1年以下	123,656	54,514	31,505	44	—	1年以下	119,872	54,613	18,810	570	—	
	1年超5年以内	125,807	59,188	31,642	—	—	1年超5年以内	118,334	62,379	32,689	—	—	
	5年超10年以内	73,762	33,978	35,515	—	—	5年超10年以内	72,747	30,123	39,445	—	—	
	10年超	34,610	20,104	14,506	—	—	10年超	45,427	20,318	25,108	—	—	
	期間の定めのないもの	11,004	3,646	—	—	—	期間の定めのないもの	14,427	3,355	—	—	—	
	その他	10,678	—	—	—	—	その他	11,106	—	—	—	—	
	残存期間別合計		379,521	171,433	113,169	44	—	残存期間別合計	381,915	170,791	116,054	570	—

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。
- 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.40)と同一です。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(P.41)と同一です。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	79,617	—	84,336
10%	—	22,691	—	19,549
20%	103,386	499	99,195	718
35%	—	14,489	—	12,914
40%	—	—	—	—
50%	14,122	4,185	13,137	3,346
70%	—	—	898	—
75%	—	69,246	—	68,092
100%	10,356	52,221	10,849	59,122
120%	546	—	889	—
150%	—	754	—	620
350%	—	—	—	—
その他	4,674	2,727	4,568	3,675
自己資本控除	—	—	—	—
合計	133,086	246,434	129,538	252,376

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(5) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.41)と同一です。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(P.42)と同一です。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

単体における、証券化エクスポージャーに関する事項(P.42)と同一です。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位: 百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	755	755	1,035	1,035
非上場株式等	1,504	—	1,455	—
合計	2,260	755	2,491	1,035

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び
償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	168	45
売却損	29	70
償却	—	2

投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

(9) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.42)と同一です。

ハ. 貸借対照表で認識され、
かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	▲ 133	▲ 225

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で
認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。